

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

社会主義と資本主義

伊勢 太郎……………2

「人間を大事にする」資本主義って

法匪うごめく魔界からの報告

六津五郎……………3

—6・11不当判決 増田都子原告、分限免職撤回訴訟—

◇資料◇ 東京地裁不当判決に抗議する(〇九年六月十一日)……………4

今、職場では……………5

—JR東日本の職場状況から—

これが中国人研修生の実態です 神戸ワーカーズユニオン……………7

—研修生・趙衛華さんの報告—

「足利事件」を支えつつけて 稲村 守……………9

資料 今の心況(菅家さんからの手紙・抜粋)……………10

今、日本の労働運動は 編集部……………11

—労働戦線再編成から二十年(二)—

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 1051

二〇〇九年七月一日号

二〇〇九年七月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

社会主義と資本主義

「人間を大事にする」資本主義って

歴史って本当におもしろい。読者のみなさん、そうお思いになりませんか。かつて、社会主義を希求しながら、帝国主義諸国家からの「ソ連・東欧には自由・民主主義・人権がない」、「豊かな消費文明がない」との悪口雑言に、「社会主義」を自称する多くの政党・党員・文化人は、「民主主義的社会主義」、「人間の顔をした社会主義」、「新しい社会主義」など、社会主義の上に意味不明の冠をかぶせることで、社会主義批判の戦列へと組み込まれていきました。

社会主義世界体制の「盟主」であったソ連の共産党書記長になったゴルチョフさんは、「私は共産主義は嫌い、共産主義を崩壊させるために書記長をめざした」（本誌「第一〇四九号」参照）を臆面もなくいい放っています。ソ連は官僚的体質ではなく、共産党中枢部が資本主義の腐敗文明に洗脳され、資本主義的消費文明に屈服させられたのです。一九九〇年前後して、世界は「二極」から「一極」へと変わりました。

資本主義に反対するさまざまな抵抗運動は、いつでもどこでも起こります。「二極」の時代、アメリカは「反米・抵抗運動はソ連・共産主義の陰謀」と、抵抗する戦線にくさびを入れ分断することができました。「一極」になってから、それは不可能ですよ、というわけで反米勢力に「テロ勢力」なる新しい言葉が使われることになりました。アメリカに逆らう国家は「テロ支援国家」、反米のさまざまな政党、政派、グループには「テロ勢力」というようになります。

資本が主人公の資本主義社会は、一茶じやありませんが、「そのけ、そのけ資本が通る」というように、もともとグローバリズム、自由主義は資本本来の主張そのもので、新自由主義とは資本の強欲、儲け主義の手を縛る「力」がなくなった結果に他なりませんし、昨今のグローバリズムとは世界市場が資本主義によって再び包摂されたことによるものです。新自由主義、グローバル資本主義とはなにか特別の資本主義であるかにあつかうのは資本主義のなんたるかを知らぬ根本的誤りです。本誌がくり返し述べてきたことですよ。

「百年に一度」と形容される政界恐慌は、かつて社会主義でおこった言論が、資本主義に投げ返されています。資本主義は、「節度ある」ものにもどらなければならぬということです。これって噴飯ものですよ。資本主義は貨幣が生む最も原始的な資本の姿である利子付き資本（高利貸し資本、現代ではサラ金）、世界市場が形成され始めた重商主義段階の安く買って高く売る商業資本、そして労働力以外に生きる術（すべ）をもたない労働者階級をつくり出した産業革命による産業資本です。産業資本は恐慌をくり返しとしました。生産の無政府性は恐慌で克服するという資本主義に独特の経済法則をもたらしたのです。

新自由主義、グローバル資本主義は資本主義への「信頼」を一挙に失わせました。

今、問題になっているのは「どんな資本主義をつくるか」です。かつて社会主義をめぐるソ連型社会主義は「社会主義にあらず」と「新しい」「人間らしい」なんて冠をかぶせられました。それと同じことが資本主義におこっているのです。まさに、資本主義が「危機」にあることの現れです。
(伊勢 太郎)

法匪うごめく魔界からの報告

― 6・11 不当判決 増田都子原告、分限免職撤回訴訟 ―

不当判決 巨大な精神病棟・霞ヶ関。医師たち、ナースたちが忙しげに立ち働いている。実は、この医師らが重度の精神病で、むしろまともなクランケの脳をロボトミーで壊して廃人にし、焼却炉の中に放り込んでいた。

そんなイメージを抱いたのだった。この医師らが判事・裁判官、検事らの「法匪」だ。彼らは、憲法など法一般の守り手・番人はずなのだが、実情は逆で、行政権力に追従するだけの、税金ドロボーだった。

工場の前で憲法や労働法は立ち止まると言われているが、それ以上に、裁判所の中で、法匪によって、法は殺されつづけているのである。

僕は「不当判決」の紙を掲げて、門前で待っている支援者の方へ走り出していた。すると、ガードマン二人が僕を制止しようとする。そこをすばやく抜け、カメラ軍の前に立ったのであった。

思想的免罪事件 詳しい報告と解説は当事者ら（資料参照）からなされるが、ここでは、法匪らが作文した「判決理由」を参照し、この訴訟・法廷の核心部分をスケッチしてみた。

①増田さんは三年ほど前、分限免職を食らって、千代田区立九段中学校教諭を解雇される。

②その理由は、「偏向教育をした不適格教員」で、社会の授業の中で、三都議らの歴史認識を考えさせる実践をしたから。これが「誹謗中傷」したという科（とが）を受け、免職処分を受ける。

そこで、増田さんは、それを不服・不当として訴えたのだが、渡辺裁判官は、都教委の処分しかたの方を妥当とした。当然これは増田さんからすれば「不当」。

この裁判の急所 原告、被告、そして我々（増田支援者）のいずれが「正しい」か。それはどんな理由・根拠に基づくことなのか。（これも判決文を読んで判断してもらうことに―）

論をあげると

①先の、日本のしでかした戦争を侵略行為と見做して三都議の名を挙げ、その言動を教材にした授業が誹謗中傷の偏向教育に当たるか否か。

②それが、教育公務員として、教育の中立性を逸脱（憲法15条、教基法、地方公務員法違反）したもののなのか。

僕の個人的な考え方 増田さんのやり方は直線的かつ挑発的(例えば、名指しで授業)だといえるが、憲法や教基法などに少しも違反したものとはいえない。

それなのに解雇するというのは権力の横暴以外の何者でもないし、それを追認するのは、まさに司法の「反動化」以外の何者でもない。(法匪というゆえんだ)。

時代が相対的に改憲と全体主義の方向を辿っていることの反映といえよう。

今後のこと 国労闘争、松沢闘争、日の丸君が代闘争との関連。この裁判は十年にわたる、根の深い背景がある、いわば階級的、憲法闘争的、思想闘争の相貌を帯びるものだ。(歴史認識、権力濫用、公務員の教育中立性という形をとっている)。前途は長い。全体主義を食い止める戦いだといえよう。(六津五郎)

◇資料◇ 東京地裁不当判決に抗議する(〇九年六月十一日)

本日、東京地裁民事36部においては、私・増田に対する都教委による不当な分限免職処分を正当とした、極めて不公正な判決が下されたことに、心から抗議します。

処分理由は私が授業で、故ノ・ムヒョン大統領〇五年三月一日演説を教材にして、扶桑社歴史教科書と侵略否定の妄言都議・古賀俊昭を「歴史偽造主義」と教えたことが「誹謗」であり、戒告処分の上、長期研修処分をさせたのに、私が「反省しないから公務員不資格である」という、驚くべきものでした。

この点、東京地裁民事36部では被告の言い分のみを丸呑みにし、私が教えたことは「植民地支配と侵略への反省とお詫び」を表明している政府見解や国会における戦後五〇年決議・六〇年決議に反して、ごく当然であるにもかかわらず、「不当」などと認定しました。

先日は東京地裁における七生養護学校事件裁判で、都議会三悪といわれている土屋たかゆき・古賀俊昭・田代ひろしによる教員への恫喝・干渉が「違法」と正当に認定されましたが、そもそも本件についても、自分が批判されていることを知った都議・古賀俊昭が都教育庁大江指導課長ら呼び出して、私・増田を処分するよう圧力をかけたことに始まっています。また、都議・土屋たかゆきの名前も千代田区教委酒井指導課長から出ていたように、本件は扶桑社教科書を推進し、平和教育・民主教育・性教育弾圧をこととしてきた右翼都議会議員たちの干渉に拠っていました。

そのため、被告・都教委は地方公務員法28条1項3号の分限免職の該当要件「その職に必要な適格性を欠く場合」を極めて恣意的に解釈し、私・増田が本場に「公務員不資格」かについて、全く調査しようとしなかったばかりか、私・増田の公務員適格性を最もよく知る直接の上司である当時の九段中学校長の意見の聴取など全く行っていませんでした。それ自体が不当であるのに、東京地裁民事36部はこれも問題にしませんでした。

また、本件の比例原則違反もひどいものでした。ある小学校の副校長の場合「一般教員時代の二〇〇二年六月頃から二〇〇三年一〇月頃までの間、繰り返し女子児童の身体を自己の身体に引き寄せるというセクハラ行為を行っていた上、副校長になった二〇〇七年六月から同年九月までの間、複数の女子児童に対して腰付近をさわるという行為を繰り返し行っていた。」にもかかわらず、停職六ヶ月に過ぎず、「公務員不資格」と判断しなかったことなど、ほんの一例です。にもかかわらず、東京地裁民事36部はこれらの事例との比較を全く省みませんでした。「行政を勝たせねばならない」という初めに結論ありき、だったからでしょう。

このような杜撰(ずさん)極まりない本不当判決に対しては満腔の怒りを込めて糾弾し、断固、控訴して、これからも闘い続ける事を表明します。

「都教委による分限免職取り消し」訴訟原告・増田都子

東京都学校ユニオン、西部全労協、東京全労協

「都教委による増田さんの不当免職を撤回させる会」

今、職場では

— J R 東日本の職場状況から —

今回から何回か連続で、J R 東日本の職場を改めて見直す、という特集を組みます。労働力を売って賃金を得ることによってしか生きていくことができない労働者にとって、職場こそが、人生(労働)と生活をかける主要な舞台だからです。だから労働組合の運動も、賃金・労働時間などの労働条件をめぐって、会社と対立することから始まりました。

J R になって職場はどのように変えられてきたか、少し長い目で振り返ることによって、労働者から搾り取るカラクリが新しく見えてくるだろうし、それを日々の分会活動に役立てることができれば、と思います。

人減らしが続くJ R J R 東日本の社員数は、分割・民営化以降毎年大幅に減っています。一九九九年には七万八千三百三十名いた社員が、二〇〇八年には六万一千九百名と、九年の間に一万六千四百三十名の人員削減が行われています(J R 発足時は八万二千五百名いた)。鉄道事業部門においては、八千八百五十名が削減されています(J R 東日本資料より)。

J R 職場では組合の弱体化と競争の中で、年輩者や仕事の遅い人が、生産阻害者として会社の攻撃の矢面に立たされています。労働者は、きちんとした教育と要員が確保されれば、仕事の速い遅いはあっても業務はこなすことはできます。それが、誰もが働き続けられる職場を作るということです。会社による人減らし合理化と対決し、労働者が働き続けられるように団結と闘いを強化し、職場の労働条件を良くするのが労働組合の任務です。

職場が、競争・無権利状態に J R 職場が競争・無権利状態になってきた要因の一つには、多様な社員の採用方式が取られたことがあります。

一〇年くらい前から「社会人採用」という形で、他の企業で働いていた人が、J R に採用されるようになりました。元の職場は多種多様で、銀行・自動車関連・病院事務など、三十歳過ぎた人や既に結婚して家族や持ち家を持っている人もいます。

元の職場は休みもなく、超勤手当も満額支給されない。土日も仕事があり、家で子供と遊ぶ暇がない。そういう職場を経験して入社した彼らの気持ちの中では、遅れて入社し賃金が低い(入社時2等級)分、早く試験に受かって上位職になりたいという気持ちが強くなります。民間に比べればJ R の労働条件は良い。多少無理しても早く試験に受かりたい。そのためには提案や小集団などをどんどん推し進め、会社の狙いと相まって職場全体を巻き込み、仕事中心の状況が作られてきています。会社は、労働条件よりも、組合よりも、団結よりも、自分の出世という人を職場の中心に置くことによって、苦勞することもなく着実に民間手法を職場に実施してきています。

こうして本人たちが意図しないうちに、皮肉にも、国鉄時代から多くの先輩が犠牲を払いながら勝ち取ってきた、働き続けられる労働条件・環境などが、民間の労働条件では働き続けられないといつてJ R に入った人達により壊され続けているのが実態

です。

非正規労働者の導入 二年前から現場に配属された契約社員は、年収三〇〇万円以下で一年更新の五年の雇い留めです。その間にJRの試験を受けて合格しなければ、正社員にはなれません。正社員になるためには、言いたいことも我慢して、正社員以上に努力しなくてはならないような雰囲気さえ作られています。

雇用に名を借りた人間性の否定です。人間らしく働くとしたら正社員の道をあきらめるか、契約社員を辞めるしかないのです。国労が行った契約社員に対するアンケートを見ても七四%の人が、JR東日本の正社員を希望しています。そして、六六%の人が正社員への登用制度の充実を求めています。

「お客さまサービス」に名を借りた労務管理 社会人採用や契約社員の導入により職場に競争が持ち込まれたのはきつかけであり、その土壌には会社が長年かけて作ってきたものがあります。

その一つに、毎月二時間もの超勤手当を支払い、十数年にわたり行われている「サービス勉強会」があります。当初は、「お客様と呼びましょう」「接客六大用語」の活用等から始まり、外部の調査会社による、関東私鉄大手とJRの接客・環境・駅の使いやすさなどの比較の報告を出して、いかにJRが劣っているかの教育がされ、実際に小田急などへの見学等が行われました。また、支社の社員が通勤で利用している駅の社員の接客状況をチェックして、駅に報告するなどのことが行われました。

他方で「お客様相談室」「インターネット」への苦情から、実際に対応した社員に対する事情聴取が行われ、その中では旅客の言い分が優先されて社員の対応や言い方・仕草が問題にされ、あまり苦情が多いと、支社での再教育や「接客業務不適格」のレッテルを貼られて出向に出されるという事象もありました。また駅のあらゆる所にカメラが設置され、当初は旅客からの暴力などに対する抑止効果や何かあったときのためにというものだったのが、「立つて接客するように」「手は前に組むように」等、労働者監視のために使われています。

このように、一つできると次のハードル、「他の駅でやっているのではありません」と「水平展開」、「一人でもやらないと駅全体がマイナス評価になる」等、管理者に監視され、旅客に監視され、常に緊張した気持ちで働かされています。

元気に働き続けるためにも、勇気を出して声をあげよう! こうして会社は、一人ひとりをバラバラにすることで合理化を一層おし進め、総額人件費を大いに減らし、増収増益を続けてきました。会社は更なる合理化として「グループ経営ビジョン二〇二〇」を出し、一〇年後を見据えた施策を提案しています。

しかし職場は、一人で何役もの業務をこなし、一人三時間以上の連続作業、夜二二時三〇分から深夜一時過ぎの終電・シャッター閉めまで一人作業、さらに勤務明けには、〇〇勉強会・〇〇会議、そしてタダ働き小集団・・・若い人でも、「もうできない」という実態です。

合理化や労務管理が進むほど、職場には不平や不満が渦巻いてきています。私達が

その声に依拠し、声を上げていかなければ職場は良くなりません。国労組合員が勇気を出して声をあげれば、「俺も同じ気持ち、よく言ってくれた」という静かな応援は必ずあるものです。そこから職場の雰囲気も変わってきます。「労働者が社会の主人公」（資本家でもなく、機械でもなく、労働者こそが社会の一切の富を生産する）という立場にたった、「労働者を人間らしく扱え」という要求が仲間の共感を呼び、闘いに転化していくのではないかと思います。（国労・U）

これが中国人研修生の実態です

― 研修生・趙衛華さんの報告 ―

夢は失望に 私は二〇〇六年二月七日に上海から研修生として来日した趙衛華です。私は、日本で研修する場合、残業の時給がいくらであるのかを知らなかったのですが、社長が少ない金額を支払うても受け取るしか仕方ありませんでした。

日本に来る前には、日本は法制国家で礼儀正しく、美しい国だと思っていましたが、日本の研修許可書をもたらした時、とても興奮してやっと日本に行けると思いましたが、それからは、悪夢の始まりでした。

二月九日に、姫路にある研修センターに行きました。そこで一六日間、日本語の勉強をしました。二月二四日、「川上」の社長英二が、迎えに来て会社の社員寮に連れて行かれました。夕食は社長と一緒に食事しました、三年間で唯一の食事会でした。

社員寮は私を非常に失望させました。六人が、一〇㎡の部屋に寝泊りし、狭すぎるので、毎日、体を横にして入室する日々でした。食事をする部屋には六人の中国からの荷物が一二箱あり、洗濯物を干しても、台所はガス一つで小さく、臭い汚い冷蔵庫が四個、壊れた電気炊飯器が三個で、生活の空間を合わせても三〇㎡弱でした。布団は破れて汚く臭くボロボロでした。私たちは服を着たままで泣きながら寝ました。あまりにも、汚くてボロボロの社員寮は、人間の住めるところではありませんでした。騙されたことに気づきました。

労働条件・宿舍 日本に来る前に、「××外経公司」に人民幣四万三千元と家の権利書二通を預けてきました。もし途中帰国したらこれらを取り上げられ大きな損をします。日本に滞在するしかありませんでした。三年間で三回引越しました。はじめの寮は清山荘というところで一五カ月暮らしました。毎日の出勤は片道二〇分歩いて深夜まで残業し、時々、寮に帰る気力もなくなりました。雨や、強風など天気の良い日はもつと悲惨でした。

二回目は、二〇〇七年五月二五日、工場近くの寮に引っ越しました。寮の条件はもつとひどく、夏はクーラー、扇風機もない状態でした。会社の中国人担当者は、日本の水道、電気代が、高いといつて一人二万円の家賃を払っても会社は損になると言いました。一人の研修生は一つの小さいシャワー室を共用し、深夜まで残業するので、深夜二時頃帰宅するため、一人が全員順番にシャワーをすると三時過ぎになり、それから寝ていました。毎日五時間ほどしか睡眠が取れない生活でした。朝起きると

き、死ぬほど辛い日々で、一生忘れることができません。頭痛、めまいは日常茶飯事で、睡眠不足のため、眼は充血して毎日目薬を使っていました。食事時間はわずかに五分で、料理の時間がないので、一週間分のおかずを作って冷蔵庫に入れていました。全員が、胃の調子を悪くしました。今の寮は、二〇〇八年二月八日に引越しました。

ノルマ、そして賃金カット 二〇〇六年二月二十五日、「川上（株）で働き始め、ミルキー（川上の子会社）に配置されました。ミルキーでは二人の中国人に支配されました（名前・曹美紅、凌雲梅）。ミルキーに配置されましたが、実際には、川上の工場で働きました。仕事の内容は、川上とミルキーは分けていました。ミルキーチームの労働条件はより悪いものでした。注文品は少量、多様ですから、作りにくい。毎月ノルマに達成しないと、賃金は減らされました。ノルマはどのように計算するか、今もわかりません。毎日、深夜まで残業したので、三時頃にしか寝ることができませんでした。深夜、寮に帰ったとき、他の三人の研修生が痴漢にいました。警察にも通報しました。近くの住民も知っていました。私たちは、毎日、一生懸命に頑張り、常に昼休みの時間も仕事したのに、結局、賃金はカットされました。

私は一六歳から、中国の会社で同じ仕事をし、いつも工場の上位ランキングに入っていたのに、なぜ、川上だけでノルマが達成できず、賃金カットされたのでしょうか。その後、先輩の話によると、「君たちは運が悪く、ミルキーに配属されたから、皆、同じ運命だよ。」二〇〇六年一〇月まで、私たち四人の賃金は何回もカットされ、もう我慢できなくなり、中国人管理者を通じ（私たちは日本語をあまり話せないので）、「社長から××外経会社に連絡し、保証金と家の権利証を返還してくれたら、会社を辞め、帰国する」と要望しましたが、会社の返事は「辞めてもいいが、保証金など返還するかどうかはうちと関係ない」と。まだ「川上（本社）に戻ってもいいから」と。仕方なく、会社に申請して、二〇〇六年一二月、本社に戻りました。しかし実際は、工場は変わらずに、管理人だけ変わっただけです（指導員の名前・江口）。それから二五カ月の間、ノルマを達成してないと言われ、一回賃金をカットされました。二〇〇八年一〇月から、訳もわからず賃金四千円余りをカットされました。

管理人の江口さんに聞くと、「日本の税金が上がったから。信じないなら、税務署に聞きなさい」と言われました。その後、東京の諮問機関の電話を知り連絡しました（中国語可能）。対応方法を教えてもらい、神戸の労働基準署に連絡しました。（電話一回、中国語手紙、日本語手紙各一通）。しかし、返事はもらえませんでした。なぜ、労基署は調査しないか、私たちは強く疑問を持ちました。それから、労基署の係員が川上に来たとき、その前に、会社がなぜ知っていたか、そして、「労基署に残業、タイムカード等の話を言うな」と言われました。

神戸ユニオンに参加 その後、私たちは神戸ユニオンに参加しました。ユニオンは何回も会社と交渉しましたが、結果はありませんでした。その後、会社から「一人に五万五千円を支給するから、帰国しなさい」と言われました。私たちは納得できないので、日本に滞在延長しました。

二〇〇九年三月九日、会社側の大田と凌雲梅二人が寮に来ました。紙一枚に「三月

九日以後の家賃などを払わないと、一〇日から水道、電気、ガスを止める」と書いてありました。私たちは会社に「研修生一人ごとに残業未払い分四〇〇万円を払って下さい」という文書を書いて社長に手渡ししました。社長は私たちの前でこの紙を破りました。その時、会社の男女社員たちが私たちに「中国に早く帰れ、ここは日本だ」と叫びました。なぜ、会社側は日本の労働法を違反しているのに、日本人社員たちは逆に会社を支持するのでしょうか、この行為は人権無視、法律無視ですよ。川上の行為は、私たちの心のなかの日本のイメージを壊しました。日本は法制国家ですから、日本政府も公正に判断できると私たちは信じています。

私は自分の人格に誓います。以上の話は全部事実で、嘘は全然ありません。

(中国人実習生 趙衛華)

「足利事件」を支えつづけて

社会的な運動をしていて、「よかったな」と思えることにはなかなか出会えないのですが、一昨日から本当に「すごい。運動を続けてきて心からよかった」と思えることがありました。

それは、幼女殺害事件の無期懲役刑を受刑中の「足利事件」の菅家さんが逮捕から十七年半ぶりに釈放されたことです。

これはマスコミが一切報ずることはありませんが、栃木・足利の仲間が献身的に「菅家さんを支える会」をつくって事務局を担い、頑張ってきた冤罪を晴らす人権と民主主義の闘いであり、現地以外では東京と滋賀に支える会が結成され、滋賀でも新社会党員や市民が活動を九十年代後半からずっとやってきたものです。

私自身も二〇〇〇年夏に仲間の自家用車で滋賀から現地調査に参加し、よくテレビに出てくるあの河原やパチンコ屋の駐車場を回ったり、お寺のようなところで汗だくになって泊り込みで議論をしました。一つ一つ「自白」なるものや警察・検察の主張がいかに不合理なものか、当時のDNA鑑定幼稚さ、精度の低さが現地支える会の皆さんの案内、弁護士さんの説明でよく分かりました。

滋賀でもJR駅頭宣伝や佐藤主任弁護士講演会や、「松本サリン事件」の冤罪を被っていた河野義行さんを招いた大きな講演会も「菅家さんを支える会・滋賀」主催でやりました。このとき、河野さんと親交を深め、貴誌でもお世話になったわが子のいじめ傷害事件・教育問題でもアドバイスを受けたりもできました。

親しい人にも、「あれは犯人や、人殺しや。遺族はどう思うんや！」などと言われながら県北の彦根駅までビラまきに行ったり、いろんな集会入り口やJR駅頭の宣伝に行ったり署名を取ったり、公民館を借りて勉強会・会議に参加しました。狭山差別裁判闘争を闘っている石川さんご夫妻に初めてお会いしたのもそんなときでした。

「遠い栃木のことを滋賀でしこしこやってどうにかできるんだろうか」と何度も思いましたが、〃本当にうれしい、自分の兄が釈放されたような気分〃です。そして、再審での無罪判決獲得はもちろんとし、「私の人生を返せ!」という菅家さんの叫びは当然です。事件のショックでお父さんは亡くなっているし、お母さんもこの間

息子に看取られずに亡くなっています。警察・国家権力は絶対に許せません。「(当時栃木・埼玉県内で多発していた連続幼女殺傷事件の犯人を逮捕できない)警察の面子」と「(当時のとても実用段階でない)DNA鑑定機器費用の予算確保」のために、一人の人間の四五歳から六二歳までの大切な時間を奪ってしまったのですから。そして今まで再審を拒否してきた裁判所も許せません。

その怒りの中で救われるのは、菅家さんがとてもいい顔をしていたことと(佐藤弁護士が「この人は犯人でない」と私が思ったことが立証できてうれしい。みなさんもそう思うでしょう」と釈放後の記者会見で発言)、これからのことを問われて、「同じ冤罪で苦しむ人たちのために闘っていきたい」と言われたこと。九一年半前「滋賀の皆様へ」の本人直筆の貴重な手紙を私たちは受け取っています。(〇九・六・六、稲村守)

資料 今の心況(菅家さんからの手紙・抜粋)

足利事件で無実の罪で警察に逮捕されてから今年十二月一日で丸八年になります。

私はこの八年間ずうとくやしい思いをしております。犯人とうたがわれただけでショックを受けるのに逮捕されて取り調べをされてこんなバカな事はありません。私は刑事達をゆるせません。ぜったい私は刑事達をゆるす事は出来ません。こうゆう刑事達がいるから冤罪はなくなるのです。刑事達の八年前の取り調べの時に私に今は科学捜査だから「現在のDNA鑑定」わかるんだと私にしつこくゆったのです。私はこの刑事達はいったい何だと思いました。私は何も罪をおかしていないのにこの刑事達はいったい何をゆっているんだと思いました。私が警察にいた頃に私を取り調べた刑事達が表彰されたと聞きました。とんでもない事です。刑事達が表彰されるなんて事はぜったいゆるせません。私は刑事達が表彰されるようなことはいっさい何もわるいことはいないで本当に私は今も刑事達にもすごく怒っています。私は本当に今もとても頭にきています。

刑事達はいったん逮捕した人間が犯人であろうとも無実の人間であろうともいったん逮捕した人間を犯人にしてしまう本当にわるい刑事達です。刑事達自身はまちがって無実の人間を逮捕してしまってもまったく無実の人間にあやまろうとしないまったくわるい刑事達なのです。刑事達は今も反省をまったくしないまったくわるい刑事達なのです。

こうゆう刑事達を私はぜったいゆるす事は出来ません。私は無実になった暁にはこの刑事達を告訴したいと思えます。刑事達自身がまちがっていてもまったく平気な顔をしているのです。こんな刑事達をゆるす事は出来ません。私は今もこの刑事達の事をものすごく怒っています。

私は真犯人に対しても、今もものすごく怒っています。

真犯人は松田真実ちゃんを殺しておいて平然としているのです。真犯人は四歳の小さな松田真実ちゃんを殺すなんてもつてのほかだ、真犯人よただちに自首をして罪のつぐないをして下さい。私は真犯人に一日も早く自首をしてほしいのです。真犯人は自分でおかしな罪を他人に平気ですすりつけておいて真犯人はかくれている、平気ですどこかだ平気で生きている。真犯人は自分でおかしな罪なのでせきにんをとるべきです。真犯人よただちに自首して下さい。松田真実ちゃんがかわいそうです。真実ちゃんのご両親もかわいそうです。真犯人よ、今すぐに自首して下さい。そうすれば松田真実ちゃんは浮かべれます。私の言いたい事は真犯人に自首してもらいます。そして真犯人は松田真実ちゃんと真実ちゃんの御両親にぜったいあやまってほしいのです。そして真犯人は罪のつぐないをしてほしいのです。

それから私の両親と私のきょうだいも本当に苦しみました。私は刑事達と真犯人をぜったいゆるす事は出来ません。

滋賀の皆様、私は無実ですのでこれからも頑張つてまいりますのでこれからもどうぞよろしくお願ひいたします。(平成十一年十一月十六日 菅家 利和)

※もし可能でしたら、菅家さんの手紙は長文ですが、どこかの部分をご紹介いただけるとうれしいです。釈放後の記者会見を聞いていても、この手紙の内容が菅家さんの原点ですね。

今、日本の労働運動は

—労働戦線再編成から二十年（一）—

日本社会の転換点

今年（〇九年）は労働戦線再編成から二十年になる。労働戦線再編成最大のポイントは①資本による生産性向上運動（資本主義的合理化）に協力する労働運動は真に労働者生活を向上させることにはなりえない。資本主義的合理化に真正面から立ち向かい、「資本とはなにか」、「労働者の階級的自覚を育もう」、「資本主義を新しい社会体制につくり変える基盤が労働組合」との主張が、②生産性向上への協力で労働者生活は改善される、生産性三原則こそが労働組合がとるべき道との二つの主張がぶつかり合う中で、①の立場をとった労働組合幹部が②の立場に転向したことにありました。

この主張を現在、再びくつきりと浮かび上がらせてきているのが小が大を飲み込んで二年前に結成されたJ Pグループ労組です。J P労組内の旧全通の仲間たちは、労働者・人間としての尊厳を求めさまざまな活動を展開しています。その一つに、今では郵政労働者の過半を超えた非正規労働者との連帯を強める運動があります。昨年秋、J P労組長田（兵庫県）支部が「日本郵便非正規ユニオン」を立ち上げたのに、J P労組近畿地方本部は「けしからん」とこう批判、「指導」しています。

「J P労組は生産性運動の精神に立脚し、郵政関連企業の成長・発展に寄与する運動を進めています。J P労組は、郵政グループ各社と『労使パートナー宣言』を確認し、経営陣との信頼関係づくりと労使関係の構築をめざし取り組んでいます。これからは企業内組合として、郵政グループの事業運営や経営等を共通認識・共通基盤にグループ各社の生々発展を期するための取り組みです。

しかし、日本郵便非正規ユニオンの母体である『武庫川ユニオン』がインターネット等で公表している運動路線や考え方は、私たちJ P労組とは異なるものであります。こうした部外労組が私たちの職場に結成されたことは、当然にして利害関係が生じることとなり、『組合員の真の幸せづくり』のための運動をすすめる障害となります。」

この短い文書の中に、生産性運動に協力する基本原理「生産性三原則」の本質がありますところなく示されています。資本と労働は対等です、対等にするために資本にあらがちやいけません、仲よく仲よくが労資対等の力をつくるのですとの、資本にとつては極楽、労働にとつては地獄の主張です。現にJ P内には矛盾が渦を巻いているじゃありませんか。

労働組合の現状

労働組合—とりわけ、J P近畿地方本部の文書がはつきりと述べているように—は現代社会の「必要悪」の組織として、しっかりと支配機構の枠内に抑え込まれてしまっているのが、悲しいけれど現実です。しかし、労働組合は労働者の階級の本能から、①資本にたいするその日常の闘いをたたかい、②自己を訓練する組織、③労働者階級

を階級として組織する組織として生まれ出たのです。労組内部から自然発生的に階級意識は生まれ出ることはありませんから、武庫川ユニオンのような労働者全体の利益を考える組織と人が必要不可欠なのです。ですから、J P 労組の文書のように、資本に代わってそうした組織と人を征伐することになるのです。

資本が前面に出、武庫川ユニオンと刃を交えることになれば、生産性三原則は大ウソだ、資本の味方だがバレバレになっちまう。というわけで、資本は労働者同士にけんかをさせ、自分は高見の見物をきめこむのです。そして、「よくやった」と役員に抜てきしたり、定年後の生活保障をささやかに手助けするのです。

こんな労働運動に再編されたのが、総評が自壊し連合（日本労働組合総連合会）が日本労働運動として生まれ出た一九八九年十一月でした。この時、共産党系の労働組合は自治労、日教組を分裂させ「反連合」をスローガンに全労連（全国労働組合総連合）、連合・全労連に行けない・行きたくない労働組合は「国鉄分割・民営化反対」「一〇四七人首切りは国家的不当労働行為」といわゆる国鉄闘争勝利を団結の絆とし全労協（全国労働組合協議会）を結成したのです。当時の組織人員はそれぞれ八百万人、百万人、三十万人でしたでしょうか。

不安定雇用労働が激増

「連合労働運動に未来はない」と通信は、労働戦線再編への論争時から論陣を張りつづけました。事態は残念ながら、本誌の主張どおりとなりました。この二十年の労働指標の変化をかんたんに示すところとなります。

労働者数は四千六百七十九万人から五千五百二十三万人へと約五五〇万人ふえた。これは自営業主（小商工業者）が大店法規制緩和で生産手段を奪われ、労働者化したことによるものです。労働者の雇用条件も大きく変わりました。正社員の数が減られ、派遣・請負労働者の増大、さらには年金支給年齢引き上げで六十歳以上の高齢者が職を求めざるをえなくなったことです。高齢者、若者が職を奪い合う状況を資本・自民党政府はつくり出しました。一九九五年五月、今は日本経団連に吸収された日経連がつくった「新時代の『日本的経営』」がそれです。

元氣ハツラツ、仕事がしたい、そして可愛い孫に小遣い・プレゼントをと定年後、ゆつたりした生活を望む高齢者を労働市場へと駆り立てました。若者と定年労働者が職を奪い合う状況がつくられたのです。再雇用労働者の労働条件は高卒新採用労働者と変わりません。それならば若者よりも再雇用の方が得と、技術を持たない若者は不安定雇用労働者の群のなかに放り投げられてしまします。その結果が非正規労働者群、もつと正確に言えば産業予備軍―資本主義は景気循環をあたり前としますから、資本にとって必要な時に雇い、必要でなくなった時に首切る―の創造です。

十年ほど前だったでしょうか、友人との間で論争がありました。友人いわく「非正規がふえてくる」、私「すでに三〇%こえてるよ。コンビニ、スーパー、百貨店は正社員は店長一人だけ。他はすべて非正規のパート、アルバイト」「政府統計が正しくないだけ」と。多くの人は政府統計とやらを信用しちゃうんですね。私はヘソ曲が

りだから、政府統計などハナから信用しない。現実はどうですか。非正規労働者が四〇％までになっちゃったんじゃないですか。労働者には完全失業者、潜在失業者もふくまれますから、今では不安定雇用労働者が正社員の数を超えちゃった。私の計算では現代の労働者階級の構成は次のようになります。

まず労働力構成です。就業者は約六千五百万人。うち労働者五千六百万、農漁民三百万人、知識人百万、小工業主二百万人、資本家階級三十万人。

ついで労働者の内訳です。正社員三千三百六十万人、非正社員二千二百四十万人、失業者三百万、潜在失業者五百万、他にニート、フリーター、障害者、主婦層、高齢者、家族従業者等一千万。

これらを正社員対不安定雇用労働者でみてみますと、正社員三千三百六十万人に対し不安定雇用労働者は非正規社員プラス失業者プラス潜在失業者プラス他の三千八百八十六万人となり、その比は三千三百六十万対三千八百八十六万で、正社員が不安定雇用労働者に包囲されていることがわかります。

組織率、組織労働者は激減

労働戦線再編成時、労働組合組織率は二五・九％で組合員数は一千二百二十三万人でしたが、二十年後の〇八年は組織率一八・一％、組合員数一千六万五千人となり、この間、組織率は七・八％下がり、組合員は二百七万人も減少してしまいました。

連合は結成時、「二千万組織」「年間実労働千八百時間」を目標としました。結成時の連合組合員数は七百六十一万人、二十年後には六百七十一万人となり九十万人減ってしまいましたし、年間実労働時間は千八百時間達成は夢のかなたにけしとび、当初の二十時間から二千三十三時間へと時短どころか労働時間がふえてしまいました。賃金にいたっては四百二万円から四百三十五万円へとわずか二十八万円の増でしかありません。この間、物価は上がりつづけていますから、労働条件、賃金は下がり続けてきたのが、連合結成以来の日本の労働者の状態です。

「資本主義的合理化反対」の意義

〇九春闘の特徴は大恐慌下の春闘だったことでした。資本家階級は恐慌をどのよう
に、何によって克服するのでしょうか。一つは一定量の生産諸力をむりに破壊することによって、もう一つは新しい市場の獲得と古い市場のさらにてつて的な搾取によってです。このような情勢下では生産性三原則といった屁理屈は、資本の論理―利益こそ会社経営の基礎―によって吹き飛ばされてしまいます。そして結果はまさにそのとおりになりました。

〇九春闘をわれわれが総括するとすれば、資本の論理を打ち破る労働組合、労働運動をつくる以外にないということです。そのためには恐慌、したがって資本主義の本質を知ること、さらに生産性三原則、資本の生産性向上運動と真正面から対抗できる組織づくりが必要ということを示してみせてくれました。向坂逸郎先生は『資本論第一巻』とりわけ第二三章の「資本主義的蓄積の一般的法則」を強調されるとともに、

「資本主義的合理化反対」の闘いのなかで鍛えられ、成長した労働者・労働組合こそが社会主義政党との有機的な関係から新しいコミュニケーションをつくる原動力となることを強調されつづけました。今、私たちにとって必要なことはすでに大昔のこととなつてはいますが、三池での組織づくり、あるいは国鉄反マル生闘争の教訓を学び直す時ではないでしょうか。

連合、全労連、全労協は今年結成二十年を迎えます。全労協は一月すでに結成二十年の集いをおこない、記念行事の一環として二月に革命五十周年のキューバに訪問団を送り出しました。

連合、全労連は結成二十周年にむけた新しい方針、記念行事を準備中です。次号では三つのナショナルセンターの動向について明らかにし、そこから労働組合再生への条件をさぐってみたい。
(編集部 つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

「武庫川ユニオン機関紙」二百号 武庫川ユニオンの機関紙の中で最も感動するのは、写真一枚あたり人口密度の高さ！ 要請行動などにたくさんの方が参加していることがわかります。私たちも定期的に統一行動を行っていますが、動員には毎回苦勞します。統一行動の写真があんまり「絵にならない」こともあります。私たちも武庫川ユニオンの元氣さ、明るさ、機動力に負けないよう、組合員一人ひとりの顔の見える運動に心がけたい。
(連合福岡ユニオン・T)

編集部より 武庫川ユニオン結成は一九八八年五月二十九日、機関紙発行は同年六月六日。同機関紙は○九年六月一日付で二百号。そこに掲載されたお祝いの一言でした。

「育った」熟年者ユニオン 四月二十八日、熟年者ユニオンは第十回総会を行った。二〇〇〇年四月、三六名で結成したユニオンは九年の歳月を経て一〇五名へと大きく成長し、当初は会員相互の親睦や助け合い、仲間づくりなどから始まった活動であったが、○三年十一月会員から問題提起を受け、社会の閉塞感への異議申し立てと打破をめざしてデモをすることとなり、そのデモも六二回を数える。
(熟年者ユニオン)

編集部より 熟年者ユニオンの活動はじつに多彩。カラオケ、マージャン、旅行、グルメ等、趣味のグループ。きわめつけは社会批判のサンドイッチマンデモですね。

武庫川ユニオン滋賀支部 意外な成果 滋賀支部の外国人労働者の相談会は昨年末から毎月五十人を超え、収まりそうにない。結成前後の頃と情勢が変化し、派遣会社もユニオンに「麻痺」して、マスコミ取材にも監督署指導にも開き直り、要求が通らなくなつた。三月から相談を受けたLさん親子は三人とも長浜のW社から解雇され、雇用保険の遡及適用を要求して闘い、何度もあきらめかけた私の尻をたたき、ついに今月まさかの要求完全獲得をってしまった。この父ちゃんは、労組部長が絶対にしないと断っていた有給の買い上げまで果たしてしまった。私が勧めた三十万円の帰国援助金も片道切符なのできっぱり拒否（これも意外だった）。今さら「私の青春を返せ」などと、やばなことを言ってもせん無い相手は無視し、これからも真の労働者とともに歩み続けたい。

編集部より 滋賀県支部に属した組合員は二百人を超え、今、外国人専従者の配置と外国人労働者を軸に自立した支部を展望し、活動に拍車をかけていらつしやる。
(滋賀支部)

吠える元軍人 ○八年二月一九日、イージス艦「あたご」は房総沖で漁船清徳丸に衝突し、清徳丸の親子二人が死亡。その年の暮れ、中学校の同窓で級友のFが吠えました。「漁船は暴走族です。自衛艦の行動の邪魔をして困ります。みなさん、ご理解下さい。」大野君は私に尋ねました。「あいつはいったい誰だ」「海上自衛隊の元海将訓練総監のFだよ」(ますだみやこニユースNo.55)

編集部より 私にも同じような経験あり。外国では民間船は軍艦に敬意を払い、回避してくれる。日本にはその習慣はない、と。友人の友人元海上自衛官の話です。